



こども^どまんなか作文募集要項



吉野川市こどもまんなかプロジェクト

1. 趣 旨

令和5年4月に「こども家庭庁」が設置され、「こども基本法」が制定されました。

こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、こどもや若者の意見を聴き、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを社会全体で実践していくこととしています。

吉野川市においても「こどもまんなか社会」の実現に向け、徳島県内のトップランナーとして「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、取り組みを開始しています。

まずは聴くこと、知ることから。日ごろからみなさんが思っていること、日々の生活の中で不思議に思うことや疑問に感じることなど、広く意見を募集します。

皆さんからいただいたご意見は、「吉野川こども Do まんなか会議」や市のホームページで紹介予定です。

2. 作文募集要項

○応募資格：吉野川市内在住の小学生・中学生・高校生 【応募者全員に参加賞あり】

(吉野川市内の小・中学校及び高等学校に市外から通学する児童・生徒を含みます)

○テーマ：例 ①わたしが考える20年後の吉野川市

②伸ばしたい！吉野川市のいいところ！！

③「こどもまんなか社会」のまちづくりを考える など

○応募規定：400字詰め原稿用紙2枚程度(A4レポート用紙等)に書いたものも可)

作文には学校名、学年、氏名を明記してください。

◎応募作品は本人が創作したもので、未発表のものに限ります。

◎作文は返却しません。

○応募〆切：2024(令和6)年8月31日必着

○提出先：〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島 115-1(本館1階)

吉野川市こども未来課 児童総務係

電話:0883-22-2266 FAX:0883-22-2245



※吉野川市内の小・中学校・高等学校に通学している生徒は、作品を学校に提出してください。その他の方は、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、吉野川市こども未来課まで持参、または郵送してください。

■個人情報の使用について：応募に関する個人情報については、本事業に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく他の目的に使用することはありません。